



厚生労働省北海道労働局委託事業

令和7年度
(2025.4▶2026.3)



通年雇用促進支援事業

通年雇用化を目指す**季節労働者**の方、
通年雇用を推進する**事業主**の方を
応援します。



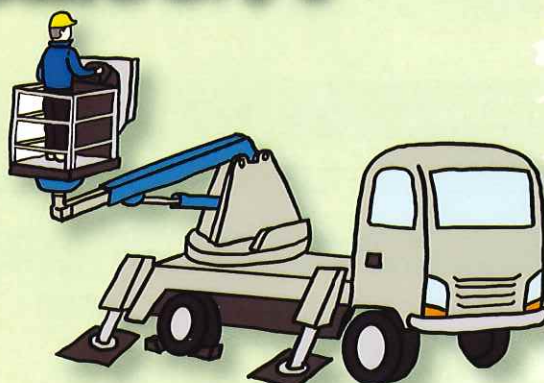
豊富

とよとみ君



幌延

ホロペー



稚内

りんぞうくん



猿払

さるつぶ



利尻富士

りつぶ君 りつぶちゃん



浜頓別

スワットン



中頓別

(シンボルマーク)



利尻

りしりん



礼文

あつもん



枝幸

えさっしー

稚内地方通年雇用促進協議会

令和7年度



稚内地方通年雇用促進協議会

事

通年雇用化を目指す

出張型 建設関連技能講習

受講料

全額助成!!

技能のスキルアップは貴方の財産です。

通年雇用促進のため、季節労働者の皆さんの能力開発・技術向上を目指し建設機械関係の技能講習を実施します。

地元で資格取得したい方向け!

建設機械オペレーター人材育成事業

全5種目程度の建設機械関係の技能講習を実施します。

実施予定の技能講習

稚内会場

- ・車両系(整地)／車両系(解体)(令和7年6月予定)
- ・玉掛け／小型移動式クレーン(令和7年10月予定)



通年雇用人材育成事業

全4種目程度の安全衛生教育・特別教育の技能講習を実施します。

実施予定の特別教育

稚内会場

- ・小型車両系建設機械(整地等)(令和7年11月予定)
- ・フルハーネス・足場解体組立(令和8年1月予定)

実施予定の安全衛生教育

稚内会場

- ・刈払い機(令和8年1月予定)



◎宿泊費、交通費、写真代、食費等は自己負担となります。

◎全額助成には受講が修了(資格検定試験に合格)する事が原則、条件となります。

◎詳しい日程等は決定次第、ホームページ等でご案内します。

季節労働者就労実態調査事業

本地域の特性に応じた事業を実施するために、季節労働者の就労実態及びニーズに関するアンケートを実施します。



事務所

稚内地方通年雇用促進協議会

〒097-0005 稚内市大黒3丁目4番30号

電
話

業のご案内です!

季節労働者の皆様へ

通所型 建設関連技能講習

受講料

全額助成!!

宗谷管内以外の教習所へ通所による講習を導入し、従来よりも受講可能な種目、期間を拡大し、技能講習による資格取得を支援します。

ご自身のタイミングで資格取得したい方向け!

- ・建設機械オペレーター技能講習 ・作業主任者技能講習
- ・安全衛生教育 ・特別教育

※詳しくは当協議会指定教育訓練講座の一覧をご確認ください。

■対象者……宗谷管内に住民票を有する季節労働者
(今年度または前年度に雇用保険特例受給資格者証を
得られた方で、現在、一般被保険者でない方)

■対象機関……当協議会が指定する技能講習訓練機関

■対象講座……当協議会が指定する教育訓練
(日程、種目等、詳細は決定次第、ホームページ等で
ご案内します。)

◎必ず受講前に当協議会へご連絡ください。

◎予算が上限となり次第、年度内の受付を終了いたします。

◎宿泊費、交通費、写真代、食費等は自己負担となります。

◎全額助成には受講が修了(資格検定試験に合格)する事が原則、条件となります。

(実施予定期間:令和7年5月~令和8年3月)



通年雇用化に向けてのセミナー

参加無料!!

季節労働者の通年雇用の有用性をご理解いただくとともに、今後のワークスタイル等について考えるきっかけづくりとするためのセミナーを開催しています。

昨年度に引続き働き方と年金にスポットをあてた「働き方と年金から考えるマネープラン」と題しファイナンシャルプランナーによる、分かり易く具体的な内容を盛り込んだ、年金と老後設計の基礎知識セミナーを実施します。



実施場所: 稚内市で2回 12月と2月に各1回実施予定

(日程は決まり次第、ホームページ等でご案内します。)

電話 (0162) 73-3230
X (0162) 73-3232

事務局

稚内市役所建設

〒097-8686 稚内市

幌延町長 野々村 仁・豊富町長 河田 誠一

■連合北海道宗谷地域協議会

检索

電話 (0162) 23-6467・FAX (0162) 24-2719

稚内地方通年雇用促進協議会が指定する教育訓練講座

分野	資格（下記の資格取得に必要な教育訓練講座）
施工管理技士	・ 1、2級土木
施工技士	・ 1、2級建設機械
建設機械オペレーター技能講習	・ 車両系建設機械（整地・運搬・積み込み用及び掘削用） ・ 車両系建設機械（解体用） ・ 玉掛け ・ 小型移動式クレーン ・ 不整地運搬車 ・ 高所作業車 ・ フォークリフト ・ ガス溶接
自動車運転免許	・ 大型一種、二種 ・ 中型一種、二種 ・ 準中型一種 ・ 普通二種 ・ けん引 ・ 大型特殊
作業主任者技能講習	・ 地山掘削及び土止め支保工 ・ はい作業 ・ 足場組立等 ・ コンクリート造の工作物の解体等 ・ 型枠支保工の組立等
特別教育	・ 足場組立解体等業務 ・ 伐木（チェーンソー）取扱 ・ 小型車両系建設機械 ・ テールゲートリフター ・ アーク溶接 ・ フルハーネス装着作業
安全衛生教育	・ 刈払い機 ・ 振動工具 ・ はい作業従事者安全衛生教育
社会福祉	・ 介護職員初任者研修
情報処理	・ パソコン検定2級



※左記の教育訓練以外でも対象となる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

協議会が指定する出張型・通所型の建設機械オペレーター技能講習、特別教育、安全衛生教育については**受講料無料**で資格取得できます。



ホームページで協議会の各事業を紹介しています。ぜひご覧ください。

<E-mail> w.tunenkoyo@bz03.plala.or.jp

<URL> <http://www.tunenkoyo.sakura.ne.jp>



稚内地方通年雇用

検索



<instagram> <https://www.instagram.com/tsunen3232/>

産業部水産商工課 電話 (0162) 23-6467
市中央3丁目13番15号 FAX (0162) 24-2719

季節労働者資格取得支援事業(5割助成事業 上限15万円 助成額増額!!)

- 内 容 当協議会が指定する資格を取得し、通年雇用を目指す季節労働者の方を対象に経費助成を行います。
助成対象経費の**3/10(北海道負担) 10万円を限度**とする。
上乗せ分として2/10(市町村負担) 5万円を限度とし増額!
- 対象講座 当協議会が指定する教育訓練講座(裏面の表をご覧ください。)
- 対 象 者 今年度または前年度に雇用保険特例受給資格者証を得られた方で、現在、一般被保険者でない方
- 助 成 額 入学科及び受講料の**10分の5**
(1人年間**15万円**を限度、一部経費対象外)
※ **資格検定試験に合格しなかった場合は、助成することができません。**
(全額受講者負担)
- 申請方法 (1) **必ず、受講前に当協議会へご連絡ください。**
(取得を希望する資格や通年雇用化に向けての聞き取り等を行います。)
(2) 相談を行った後、「教育訓練計画承認申請書」と必要書類を協議会へ提出していただきます。
(3) **協議会の承認後**に資格取得に向けた受講をしていただきます。
(4) **資格検定試験に合格し**、免許証等を受け取った後に、助成金を受けるための手続きを行いますので、協議会へご連絡ください。
(「助成金交付申請書」を提出していただきます。)
(5) 「助成金交付申請書」を提出後、協議会から「助成金交付決定書」を交付します。
(「助成金交付決定書」の交付から1～2カ月後に指定の口座に助成金を振り込みます。)
(6) 資格取得から約3カ月後を目途に通年雇用化の状況等について報告していただきます。
- そ の 他 (1) 今年度3月13日までに合否(免許証等)が確認できる講座であること。
(2) 予算が上限となり次第終了します。申込順となりますので、お早めにご相談ください。

協議会が指定する教育訓練講座の一例(裏面の表のとおり。)

企業の皆さまへ

企業向け経営支援セミナー

参加
無料

企業を取り巻く環境が増々厳しくなっている中、国や北海道の助成制度の説明や利用事例の紹介、新分野進出事例、経営多角化などによる通年雇用化及び定着促進の成功事例などの紹介を行うことは重要性が増していると考えます。

今年度は、経営効率化のためのDX化、ITツールやアプリケーションの活用についてをテーマとし、その取り上げる内容については、アンケートや事業所を訪問した際の聞き取りなどからニーズを把握し、絞り込んでいきます。

実施場所：稚内市・利尻富士町 9月から10月にかけて2回実施予定

(日程は決まり次第、ホームページ等でご案内します。)

企業向け資格取得支援事業(5割助成事業)

企業に対して、雇用する季節労働者の通年雇用を目指し、資格取得に要する経費を助成します。(1企業年間10万円を限度に5割の助成)

¥10万円 5割